

高野台小学校 ハンドブック



吹田市立高野台小学校

[もくじ](#) ^

も く じ

高野台小学校学の1年生 ～令和4年度の主なとりくみ～	2
入学するとき	4
入学式	(4)
入学式当日の持ち物	(4)
学用品などの準備	(4)
家庭で用意していただく物品	(5)
入学にあたって（学習への準備）	(6)
なにかあったらまず担任に相談を	7
学校への質問・疑問についても気軽にご相談ください	(7)
学校全体で支援しています	(7)
学校以外に様々な支援組織もあります	(7)
教育のこと	8
吹田市の教育	(8)
本校の教育	(9)
評価（あゆみ）	(12)
子どもたちの健康のために	13
保健室から	
健康診断	(13)
検診のお知らせ	(14)
わたしのけんこう	(14)
ケガや病気のときは？	(15)
欠席と連絡方法	(15)
安全カード	(16)
家庭での生活について	(17)
給食室から	(18)
事務的なこと	20
学校納入金について	(20)
学校給食費の概要	(20)
学校徴収金等の概要	(21)
その他	(21)
教科書副読本 転校手続き 区域外就学	(22)
提出書類～安全カード・児童調査票・自動振込利用申込書・PTA加入申込書～	(23)
就学のための援助制度	24
就学援助費	(24)
医療券の申請	(24)
災害時の対応	25
台風の時	(25)
地震の時	(25)
その他	26
留守家庭児童育成室	(26)
太陽の広場	(26)
学校開放	(26)
学校以外の教育相談窓口	(26)
PTA活動	(27)
校舎・教室配置図	(28)

高野台小学校の1年生

～令和4年度の主なとくみ～

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら取り組みました。
※行事の見直し等で、開催時期や行事等が変更になることがあります。

ドキドキ入学準備

- 1月
- 2月 ・ 入学説明会 ～もうすぐ1年生～
- 3月

～高野台小学校ってどんな学校？～

- 本校の教育 → P.9～12
- 学用品の準備 → P.4
- 物品の購入 → P.5
- 入学にあたって → P.6
- 納入金の手続き → P.20

わくわく学校生活

1 学 期

- 4月 ・ 入学式 ～ぴかぴかの1年生～ ⇒ 入学式について → P.4
 - ・ 始業式
 - ・ 対面式
 - ・ 就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの？～ ⇒ 就学援助について → P.24
 - ・ 給食開始 ～4月中旬から始まります～ ⇒ 給食室から → P.18～
 - ・ 健康診断 ～健康が一番～ ⇒ 保健室から → P.13～
 - ・ 交通安全教室
 - ・ 参観・懇談
 - ・ 火災避難訓練
- 5月 ・ 校外学習
- ・ 健康診断
- ・ 地区別集団下校
- ・ PTA総会
- 6月 ・ 運動会
- ・ 演劇(音楽)鑑賞会
- ・ プール開き
- ・ 児童引き取り訓練
- 7月 ・ 参観・懇談
- ・ 七夕集会
- ・ 終業式 ～はじめての通知表～ ⇒ 評価について → P.12
- ・ 夏休み水泳学習

けがや病気など
緊急時の連絡

おうちの方に連絡しますので、
緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせてください。

安全カードの記入→P.16



詳しくは各ページをご覧ください。

- 8月 ・夏休み水泳学習
- ・始業式

夏 休 み

詳しくは各ページをご覧ください

2 学 期

- 9月 ・土曜参観
- ・児童会まつり
- 10月 ・校外学習
- 11月 ・校内音楽会
- ・高野台子どもまつり(P T A ・ 地 域)
- ・読書週間
- 12月 ・個人懇談
- ・終業式

もしもの時

台風がきてるけど、
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？
災害時の対応→P.25



冬 休 み

3 学 期

- 1月 ・始業式
- ・給食週間
- ・マラソン月間
- ・昔遊び体験 ・地震避難訓練
- 2月 ・校内作品展
- ・マラソン記録会
- ・創立記念日 ～2月25日です～
- ・参観・懇談
- 3月 ・P T A 総会
- ・6年生を送る会
- ・卒業式
- ・修了式

引越しをする時

引越しをするんだけど、
どうしたらいいの？
転校手続き→P.22



春 休 み

さあ、次は2年生だ！

入学するとき



入学式

日時	令和5年(2023年)4月7日(金)
受付	午前9時から 保護者同伴
開式	午前9時30分 時間厳守
式場	吹田市立高野台小学校 体育館 *正門より学校へお入りください

入学式当日の持ち物

- ・ [児童調査票](#) (23 ページ参照)
- ・ [安全カード](#) (記入方法は 16 ページ)
- ・ [PTA加入申込書](#) (23 ページ参照)
- ・ 入学通知書 (吹田市教育委員会から郵送されたハガキ
入学式受付で提示していただきます)
- ・ 上履き (児童は上ぐつ、保護者はスリッパをご持参ください)
- ・ 手さげ袋等 (教科書や学用品、書類等をお持ち帰りいただきます)

学用品などの準備

❖ 学校で配付する物品

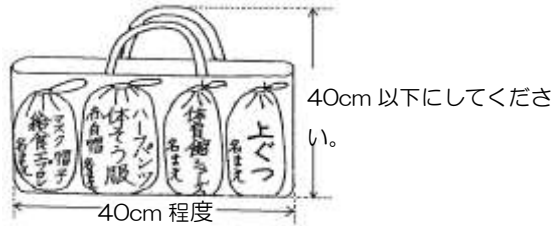
- (1)教科書、副読本 (いずれも無償給付)
- (2)一括購入品 (学校で購入します)

【一括購入品目一覧】

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. ノート3冊 (国語・算数・自由帳) | 6. クレパス |
| 2. 名前ペン | 7. クーピー |
| 3. 連絡帳と連絡袋 | 8. さんすうブロック |
| 4. 粘土 粘土ケース (へら付き) | |
| 5. でんいしん糊 | |

❖ 家庭で用意していただく物品

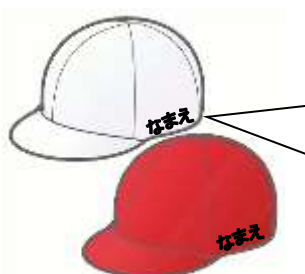
- (1) 鉛筆（2B～6Bを1ダース程度、絵や飾りのない無地のもの、角があり転がりにくいもの）、筆箱、下敷き、
消しゴム（四角く子どもの力で良く消えるもの）
- (2) はさみ、ねんど板（幼稚園等で使用したもので構いません）、ぞうきん2枚（無記名）
- (3) 道具箱（25cm×33cm×6cm程度）
- (4) 布袋を4枚用意してください。市販品でも結構です。
（体操服入れ・体育館シューズ入れ・上ぐつ入れ・給食エプロン入れ）
※それぞれのものを入れて、少し余裕のある大きさの袋にしてください。
- (5) 大きめの手さげ袋 1つ（布製）…(4)の4つの袋が入るもの



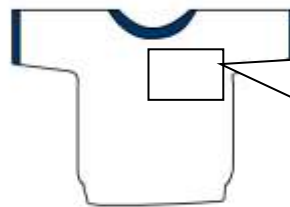
- (6) 上ぐつ
- (7) 体育館シューズ
- (8) 体操服（白の半袖シャツ、ハーフパンツ）、
赤白帽（耳の後ろからあごにかけてちょうどいい長さのゴムをつけてください）
- (9) 給食用のエプロン、帽子、（布製のマスク）
（袖のあるものを用意してください。）
- (10) 防災ずきん
自宅があればそれを使います。ない場合は本日販売案内をお渡しします。
- (11) 水筒（肩からかけるひものついているもの）

すべての持ちものにひらがなで記名してください。

記名場所	給食のエプロン	上ぐつ	体育館シューズ
		(2か所記入)	(3か所記入)



帽子についている名札に書いてください。直接、帽子にも書いてください。



約15cm×7cmサイズの名字をマジックで書く。布を貼って頂いてもかまいません

物品の購入について

- 指定品はありません。大手スーパーやホームセンター、小売店等で販売されているもので結構です。
- 鍵盤ハーモニカについては、コロナ禍の状況によって使用するか決めます。幼稚園や保育園で使っていたものがあれば、保管しておいてください。使用する場合は、販売案内をいたします。



入学にあたって（学習への準備）



お子さまの入学も近づき、何かとお心づかいのことと拝察いたします。
つきましては、入学までにご承知いただきたい事柄をお知らせいたしますので、
ご協力ください。尚、今後わかりにくい点がありましたら遠慮なく学校までお問い合わせ
合わせください。（TEL 6871-0552）

【1】入学までにできるように

- （1）ひらがなで書いた自分の名前が読める。（できれば、書ける）
- （2）名前を呼ばれたら、「ハイ」と返事ができる。
- （3）自分の持ち物と、他人の物とを区別できる。
- （4）登校・下校の道順がわかる。（横断歩道を通して）

【2】自分のことは、自分でできるように

- （1）服や下着を脱いだり着たりできる。（ボタン・ホック）
- （2）トイレ（和式も）ができる。行きたいときは先生に告げる。
- （3）教科書・学用品・遊び道具などの準備や後始末ができる。

【3】身体を清潔に、大切にすることを

- （1）早寝、早起きの習慣をつけ、朝晩歯をみがく。
- （2）朝食は必ず食べ、排便をすませる。
- （3）外から帰ったら、手を洗いうがいをする。
- （4）好き嫌いなく、できるだけなんでも食べられるようにする。
- （5）虫歯や疾病は治療しておき、伝染性のものは完全になおしておくようにする。
- （6）手足の爪はいつも短く、頭髪は清潔にする。
- （7）できるだけ薄着の習慣をつけ、清潔で動きやすい服装にする。



【4】話を聞くこと・自分の気持ちを伝えることができるように

- （1）相手の目を見て、しっかり話を聞くことができる。
- （2）自分の気持ちを自分なりに伝えることができる。
- （3）いすに座って物事に取り組むことができる。
（食事や学習など）



なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごすなかで、様々なことを学習します。ときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への質問、疑問についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が、担任や学校に対して疑問や不信を持たれることも見受けられます。そのような疑問や不信をそのままお子さまの前で話すと、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のずれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する疑問や不信が生まれそうときには、まず担任に連絡をとってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずですよ。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外の教職員に連絡をとってください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していきたいと考えています。学校と家庭とで協力関係をつくることが一番大事なことです。

学校には原則、月2回教育センターから教育相談員が出張し、教育相談を実施しています。

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは24ページをご覧ください。



吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、平成15年（2003年）2月に「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合いいい関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

本校の教育

❖ 学校教育目標

高野台小学校の児童としての誇りを持たせ、一人ひとりの特性を生かし、調和のとれた人間形成を目指す。

- ① 自主的精神に満ちた子どもの育成
- ② 明るい素直な子どもの育成
- ③ 人間の尊さを自覚し、生命を大切にする子どもの育成
- ④ 我慢強く、深く考える子どもの育成
- ⑤ 力を合わせ、すすんで働き責任を果たす子どもの育成

❖ 学校教育方針

人間関係を良好なものとし、落ち着いた環境の中で、子どもの自尊感情を育む。その中で、積極的に学習に取り組めるように図り、学力を向上させる。

子どもたちに、学ぶことの楽しさや大切さを味わわせ、粘り強く学ぶ気持ちを育て、学ぶ文化を育む授業をつくりたいと考える。

いじめに関しては、もちろん絶対に許せないこと、あってはならないこととして、被害に遭った子どもの立場に立って対応することを基本とする。併せて「何があってもあきらめず立ち向かえる強い子」に育てたい。

❖ 学校の概要

所在地 〒565-0861 大阪府吹田市高野台2-16-1

電話 06-6871-0552・0553 Fax 06-6871-0545

児童数 271名 学級数 13学級 (R4.11.1 現在)

1学年 51名(2学級) 2学年 49名(2学級) 3学年 45名(2学級)

4学年 38名(1学級) 5学年 45名(2学級) 6学年 43名(2学級)

肢体不自由児学級1学級(センター校) 支援学級4学級 通級指導教室併設

❖ 学校生活のきまり

- ① 交通のきまりを守り、決められた通学路、決められた門を通る。
- ② 登校時間、下校時間を守る。 登校時間 8時10分～8時25分
最終下校時間 16時00分(4・11月～3月)
16時30分(5～10月)
- ③ 登校した後は、下校まで勝手に学校から出ない。
- ④ 下校した後、学校へ忘れ物などを取り来る時は、保護者と一緒に来る。
- ⑤ 学習に必要なもの(飾りつき鉛筆、シャープペンシル、色ペン、マーカー、手帳、メモ用紙など)は持ってこない。文房具にはストラップなどの飾り類はつけません。携帯電話(非常時のみ使用)は同意書を提出した人のみ持ち込み許可。
- ⑥ 上靴、下靴、体育館シューズの区別をつける。

- ⑦ 自分の持ち物にはすべて名前を書く。
- ⑧ 学校のものは大切に使い、落書きなどをしない。
- ⑨ 廊下、階段は右側を静かに歩く。廊下、おどり場、通路、下足ホールでは遊ばない。
- ⑩ 天気の良い日は運動場で元気に遊ぶ。
- ⑪ 雨の日や運動場の状態の悪いときは、教室で静かに過ごす。
- ⑫ 遊具では安全に気をつけ、ボール等の用具はきちんとかたづける。



❖ 日課表（R4年度）・授業時数

令和4年度 日課表 吹田市立高野台小学校

	月・火・木・金	水曜特別時間 【特5】【特6】
登校時間	8時10分～8時25分	
健康観察	8時30分～8時35分	
集会・読書 モジュール	8時35分～8時50分	
第1時限	8時50分～9時35分	
第2時限	9時40分～10時25分	
業 間	10時25分～10時45分	
第3時限	10時45分～11時30分	
第4時限	11時35分～12時20分	
給 食	12時20分～13時05分	
休 憩	13時05分～13時25分	13時05分～13時20分
一斉清掃	13時25分～13時40分	-
第5時限	13時45分～14時30分	13時25分～14時10分
第6時限	14時35分～15時20分	14時15分～15時00分
最終下校	4月・11月～3月 5月～10月	16時00分 16時30分

第1学年					
	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	●	○	○
6					

※集会はコロナ禍のためオンライン集会。

水曜日の朝の会は読書タイム。火・木・金曜日はモジュール授業を行います。

※授業終了後、10分程度終わりの会があります。

※水曜日は特別5時間授業（下校は14時15分頃～）

※月1回、水曜日、吹田市学校教育研究会のため4時間授業となります。

（下校は13時30分頃～）

※その他、変更のある際は、学校だより・学年だよりでお知らせします。

❖ 校章・校歌



❖ 内容

真ん中の文字は高をデザインしたのですが、小学校の「小」と高野台の「台形」を表しています。又尖ったところは高い理想や真実を意味しそれに向かって両脇からの太い上に昇った線で努力し、伸進する子どもの姿を象徴しています。

高野台小学校 校歌	
一	白亜の校舎 明るい声が はずむよ 千里の山こえて 君僕私の 小さい花が 平和な社会を築くのだ ああ 高野台 我らのまなびや
二	青空高く ボールを追って 駆けるよ 千里の丘越えて 君僕私の 小さい鳥が 希望の日本に巣立つのだ ああ 高野台 我らのまなびや
三	緑の彼方 夕日が沈む 呼ぼうよ 千里の空の果て 君僕私の 小さい星が 明るい世界を造るのだ ああ 高野台 我らのまなびや

❖ 年間行事計画 (令和4年度学校行事)

※令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら実施しました。

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 参観・懇談 離任式 交通安全教室 火災避難訓練	身体測定 内科・心臓健診 視力検査 検尿
5月	校外学習 地区別集団下校 PTA総会	耳鼻科健診 聴力検査 眼科健診
6月	運動会 芸術鑑賞会 プール開き 児童引き取り訓練	歯科健診
7月	参観・懇談 七夕集会 終業式 夏季休業 夏休み水泳学習・学習会	
8月	夏季休業 夏休み水泳学習・学習会 始業式 夏休み作品展	身体測定
9月	土曜参観 児童会まつり	
10月	5年林間学習 校外学習 6年吹田市陸上大会 6年修学旅行	
11月	校内音楽会 高野台子どもまつり(PTA・地域行事)	
12月	個人懇談 終業式	
1月	始業式 地震避難訓練 給食週間 マラソン月間	身体測定
2月	マラソン記録会 校内作品展 参観・懇談	
3月	PTA総会 6年生を送る会 卒業式 修了式	

❖ R4 クラブ・委員会活動

<クラブ>

運動場クラブ、体育館クラブ、卓球クラブ、折り紙クラブ、イラスト・まんが、室内遊び

<委員会>

児童会、放送委員会、給食委員会、美化・掲示委員会、保健・体育委員会、園芸委員会
図書委員会

評価（あゆみ）

「あゆみ（通知表）」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。また、学校と家庭とが連携しながらお子さまを育てるための手がかりとするものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。クラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

No. 1		吹田 太郎	(第1学年)	
教科	観点	学習の記録（2学期）	できた	がんばろう
国語	知識・技能	ことばのしくみがわかり、正しく読み書きする。	○	
	思考・判断・表現	じゆんじょよく考え、自分の思いをつたえあう。	○	
	主体的に学習に取り組む態度	ことばのよさをかんじ、すすんでとり組もうとする。		○
算数	知識・技能	数りょうかんけいや図形を理かいいし、計算やそくてい、図形をつくったり分けたりする。	○	
	思考・判断・表現	すじ道を立てて考え、わかりやすく表す。		○
	主体的に学習に取り組む態度	算数のよさをかんじ、すすんでとり組もうとする。	○	
生活	知識・技能	みのまわりと自分とのかかわりに気づき、生活にいかす。	○	
	思考・判断・表現	自分自身や自分の生活について考え、くふうして表す。	○	
	主体的に学習に取り組む態度	生活をゆたかにするために、めあてをもってすすんでとり組もうとする。	○	
音楽	知識・技能	音楽のしくみに気づいて、楽しく歌ったりえんそうしたりつくったりする。	○	
	思考・判断・表現	心をこめて表げんをしたり、まよくのよさを見つけながら音楽をまきく。	○	
	主体的に学習に取り組む態度	友だちといっしょに楽しみながら、すすんでとり組もうとする。	○	
図工	知識・技能	形や色などどくちょうに気づき、ざいりょうと用くをつかい、つくったり表したりする。	○	
	思考・判断・表現	表したいこと、表し方について楽しく考える。	○	
	主体的に学習に取り組む態度	ものを楽しくつくり、すすんでとり組もうとする。	○	

No. 1		吹田 太郎	(第1学年)	
教科	観点	学習の記録（2学期）	できた	がんばろう
国語	知識・技能	うんどうあそびのねこない方について知り、そのうごきかみにつける。		○
	思考・判断・表現	うんどうのねこない方をくふうしたり、つたえあったりする。	○	
	主体的に学習に取り組む態度	友だちとなかよく、うんどうにすすんでとり組もうとする。		○
級・年		活動の様子		
外国語活動		コミュニケーションの関心・意欲・態度 外国語への関心・意欲・態度 言語や文化に対する気づき		
行動の記録		ことごと	できた	がんばろう
	1	友だちとなかよくする。	○	
	2	あいての気持ちを考えて行動する。	○	
	3	きまりややくそくを守り、安全にすごす。	○	
	4	身の回りの整理整頓とんをする。	○	
	5	活や出席の仕事をすする。	○	
	6	持ち物や道具をわすれずに持ってくる。		○
児童				

1・2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別に評価し、思考・判断・表現力、知識・技能の他、主体的に学習に取り組む態度など児童の学ぶ姿も評価します。

「外国語活動」（4年生以下）、「総合的な学習」（3年生以上）、「特別の教科 道徳」の評価（1年間の評価を3学期末に記入）は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえ、子ども達の取り組み内容と特に頑張った点を、文章で担任が記述します。あわせて、「所見」の欄に文章表記も行います。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		● [*]	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検査				△	△	△	△	●	△
四肢の状態				△	△	△	△	△	△
色覚検査				□					

※3歳以上

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 9月、1月 全学年
子どもの生活習慣病予防検診 … 5学年希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

検診の結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

わたしのけんこう				
学校名		小学校・中学校		
学年・組・番号				
名前				
身長		1学期	2学期	3学期
	cm	cm	cm	cm
体重		1学期	2学期	3学期
	kg	kg	kg	kg
内科検診				
	結核検診			
運動器検診 (肩・肘・腕・肘・四肢)				
	心臓検診			
眼科検診				
	視力		1回目	2回目
() 矯正視力	右	()		
	左	()		
耳鼻科検診				
	聴力	右		
左				
歯科検診	むし歯			
	歯周病			
口腔検診				

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをした場合、ケガの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでおうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害共済給付制度の手続き書類をお渡しします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）

②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ 病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖ いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

欠席、遅刻、早退をする場合は、学校にお知らせください。家の都合等で欠席する場合は、連絡帳を近所の子どもに預けてください。ただし、体調不良での欠席の場合は、電話で学校に連絡してください。

遅刻や早退をする場合は、安全面から保護者の送り迎えをお願いします。
また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、
 マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、
 中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、
 水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、
 腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の引引

- 父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内
 兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。保険証番号を御記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。

また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しくください。

- 自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡をとります。
- 保険証の表紙のとおりお書きください。保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。
- アレルギーについてはできるだけ詳しくお書きください。

安全カード

学年 学年 性別 生年月日

氏名 学年 性別 生年月日

保護者名 保護者との関係

① 氏名 学年 性別 住所 電話番号

② 氏名 学年 性別 住所 電話番号

健康保険証の種類と番号

既往症

アレルギー

本校に在学する兄弟姉妹

医師や学校に知ってほしいこと

記入上の注意

このカードはお子様の身に急を要するときに、早く処置できるように学校に保管しておくものです。
 正確にお書きください。
 ・連絡先の決定は、緊急の際の優先順位でお書きください。
 ・住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話等）、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。
 ・学校では、この安全カードを複製したり、緊急時のみ使用します。
 ・裏面に学校から家までの地図をお書きください。

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

緊急時の保護者以外の引き取り者をお書きください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

家庭での生活について

☆抵抗力を高める生活を

人間には抵抗力と言って病気に負けないすばらしい力が備わっています。健康に過ごすためには、抵抗力を高めるような生活をするのが大切です。

- 睡眠（休養）を十分とる。
- 栄養バランスのとれた食事をとる。
- 運動をする。（体をしっかり動かす）



この健康の3つのキーワードを毎日の生活で心がけて、元気に学校生活が送れるようにしましょう。

☆子どもとのふれあいの時間をとってください

子ども達は社会生活の中で、体だけでなく心もしんどい思いをしたり、疲れたりしています。そんなときに、話を聞き受け止めてもらうことで、心が楽になったり安らいだりします。そして心が元気になると頑張ろうという意欲にもつながります。

ご家庭で、子ども達とふれあう時間をしっかりとってあげてください。

今、お子さんは一歩を踏み出そうとしています。でもまだまだたよりなくて、つまづくこともころぶこともあるでしょう。大きな愛と広い心で見守ってあげてください。



MEMO



給食室から

❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

ご家庭には、毎月予定献立表やきゅうしょくだよりを配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関する話題をしてみたいはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

<家庭配布用 予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

きゅうしょくのおしらせ

9月27日(月)

※献立表の品

ふたキムチごはん
ぎょうにゅう
たまごスープ
にんじんのレモンふうみ

ふたキムチごはん

「ふたキムチ」は、韓国では「キムチポックン(キムチの炒め物)」と言われています。

「ふたキムチごはん」は、豚肉とキムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

クイズ

「はくさい」は、えいよう 三色では何色の食べ物かな?

①き ②あか ③みどり

※献立表の品

学校給食予定献立表		令和 年 9 月 分 (年)	
月	日	献立名	分量
9	1	コロッケ	20g
9	2	コロッケ	20g
9	3	コロッケ	20g
9	4	コロッケ	20g
9	5	コロッケ	20g
9	6	コロッケ	20g
9	7	コロッケ	20g
9	8	コロッケ	20g
9	9	コロッケ	20g
9	10	コロッケ	20g
9	11	コロッケ	20g
9	12	コロッケ	20g
9	13	コロッケ	20g
9	14	コロッケ	20g
9	15	コロッケ	20g
9	16	コロッケ	20g
9	17	コロッケ	20g
9	18	コロッケ	20g
9	19	コロッケ	20g
9	20	コロッケ	20g
9	21	コロッケ	20g
9	22	コロッケ	20g
9	23	コロッケ	20g
9	24	コロッケ	20g
9	25	コロッケ	20g
9	26	コロッケ	20g
9	27	コロッケ	20g
9	28	コロッケ	20g
9	29	コロッケ	20g
9	30	コロッケ	20g

献立名	食品名	分量	献立名	食品名	分量
コロッケ	コロッケ	20g	コロッケ	コロッケ	20g
ぎょうにゅう	ぎょうにゅう	20g	たまごスープ	たまごスープ	20g
たまごスープ	たまごスープ	20g	にんじんのレモンふうみ	にんじんのレモンふうみ	20g
にんじんのレモンふうみ	にんじんのレモンふうみ	20g	コロッケ	コロッケ	20g

十五夜
十五夜には昔からお月見をする風習があります。(中秋の名月)ともよばれ、今年も9月10日(土)です。
給食では1日前の9日(金)にお月見メニューが登場します。十五夜にはお月見団子やいし、ススキ、萩の七草などを併せて、賞月の夜に感謝しながら、お月見してみたいかな？

給食レシピ

月見団子

あんこ・白玉団子から月見団子作りチャレンジ!

あんこ
(材料) 材料は献立表を参考にしてください。
①小豆もあろう。
②鍋に小豆とたっぷりの水を入れ火にかける。煮立ったら15分ほどゆで、いったん煮を止める。
③鍋に①の小豆と量の水を入れ煮立たせる。煮立ったら弱火にしてやわらかくなるまで煮る。途中、様子を見ながら水を足し、アクをとる。
④小豆がやわらかくなったら砂糖を2割に付けて入れ、トロリとした状態で煮るとのえろ。
白玉団子
(材料) 白玉粉 100g、水90ml
①白玉粉に水を少しずつ加えよく混ぜる。(指がくっつく程度になるまで)
②丸めて団子にする。
③お湯を沸騰させ、団子を入れる。
④団子がうかんできたら、水をたっぷり入れ、すくって入れる。
白玉団子におんこをのせて食べてください!

【アレルギーの対応に関するお知らせ】

卵・乳の除去食を実施しています。
除去食を希望される場合は、所定の書類の提出が必要となりますので、学校に申し出てください。

- アレルギー対応の献立表や、加工食品の配合表が必要な方は、こちらの二次元コードからご覧ください。
- 給食で「えび・かに」そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・あびしーら・カシューナッツ・キウイフルーツ・くるみ・バナナ・まつたけは、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。
- 給食で使用する「海苔類(小魚類)」は、えび・かに・いり等の海産物が混入する場合がございますので、行っている可能性があります。

※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次元コードからご覧いただけます。

<きゅうしょくのおしらせ>
当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

グルメな雑談! かるしお大作

取組と国立循環器病研究センター(国研)の「かるしおプロジェクト」が連携して、学校給食を活用した子ども健康増進を楽しくする取組を実施しています。詳しくは、以下のQRコードからご覧ください。

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週3回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」の12品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」などにこの旨をご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《学校納入金について》

教育活動に関する経費には、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費等）があります。

令和5年度より、「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、吹田市が徴収します。

「学校徴収金等」は、学校長が納入金額を決定し、徴収しますが、その業務の一部を吹田市教育委員会事務局が担います。

「学校給食費」と「学校徴収金等」は、それぞれ吹田市に登録していただく口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費の概要

➤ 学校給食費の納期

期別	喫食月	口座振替日 (納付期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和4年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が10回、5月が20回、6月が22回の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 224円 = 11,648円

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替までの手続き

- ① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
(すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)
- ② 学校から配付する「吹田市学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。
- ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。

❖ 学校徴収金等の概要

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納付期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約8,000円～約16,000円（学年により異なります。）
- ② 積立金（5・6年生のみ） 5年生21,600円、6年生22,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA会費 1家庭につき 3,600円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替でも口座振替ができなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合313円）が必要です。）

※PTA会費につきましては、会員の負担軽減等の観点から、徴収の事務の委任を受けて実施するものです。

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
手数料	11円	55円	11円	10円	11円

➤ 口座振替までの手続き

- ① 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
（すでに取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）
- ② 学校から配付する「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入・押印の上、取扱金融機関の窓口にて手続きを行ってください。
- ③ 兄弟姉妹と同じ口座を利用することができますが、児童生徒一人につき1枚ずつ口座振替依頼書の提出が必要です。

❖ その他

- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替依頼書の提出は、「学校給食費」と「学校徴収金等」のそれぞれで必要です。
- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 口座振替依頼書の用紙は、学校で配付します。（金融機関の窓口にはありません。）
- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、学校に申し出てください。
- 教材費・積立金は学年末に精算し、残金は次年度に繰り越します。転出・卒業時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は実際に転居した日から転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

提出書類

❖ 安全カード（詳細は 16 ページ）

安全カードは、お子さまのケガなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。

記入に際して、特にご注意ください緊急連絡先欄①②③は、連絡時の優先順位でお書きください。なお、連絡先に変更がありましたら、至急ご連絡ください。

❖ 児童調査票

児童調査票は、学校側がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

❖ 「吹田市学校徴収金等預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」

（入学説明会で配付。金融機関の窓口にはありません。）

給食費や教材費など学校で必要な経費を、口座振替で納入していただくためのものです。お子さまおひとりにつき、「学校給食費」と「学校徴収金等」各1部必要となります。（「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができます。）口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、学校に申し出てください。

❖ P T A 加入申込書

P T A は任意加入ですが、入会していただくことについて、ご理解・ご協力いただいています。卒業または転校するまで P T A が管理し、記載された個人情報は P T A 活動以外の目的には一切使用しません。会費は一家庭月額 300 円で、簡素化のため、P T A より委任され学校が口座振替による集金を実施しています。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学が妨げられることのないよう、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和5年度（2023年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

申請一斉受付

*窓口受付： 令和5年4月3日（月）～5月25日（木）

場所： 吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

受付時間：午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日は除く。）

* 郵送受付： 令和5年4月1日（土）～5月25日（木）消印まで有効

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先： 〒564-0027 吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当

○ 随時受付期間

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。

* 窓口受付：令和5年5月26日（金）～令和6年3月29日（金）

受付時間：午前9時～午後5時30分（土曜、日曜、祝休日及び年末年始は除く。）

* 郵送受付：令和5年5月26日（金）～令和6年3月29日（金）消印まで有効

3月の申請は、原則学年修了式までに申請してください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。

- 小学校の新入学児の保護者は、入学説明会の案内等と一緒に配布される申請書を、2月末日までに学務課に提出してください。認定されれば3月中旬に指定口座に振り込みます。

詳しくは申請書と一緒に配布される「申請のしおり」をご覧ください。

- 中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電話等で連絡し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、^{はくせん}白癬・^{かいせん}疥癬（^{はくせんきん}白癬菌・^{かいせんきん}疥癬菌による水虫）、^{のうかしん}膿痂疹（とびひ）、中耳炎<急性や慢性・^{しんしゅつせい}滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは2～3月に配布する「令和5年度（2023年度）就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

◆お問合せ先： 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

災害時の対応

❖ 台風の時（台風でなくても暴風警報の場合にも適用）

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているとき

- 1 午前7時現在で、吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに、吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されたとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、周辺の安全を確認後、安全に気をつけて登校します。
- 3 午前9時現在で、吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に、吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されたときは、周辺の安全を確認し、安全が確保される体制が整い次第できるだけ早く下校させます。当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

また、集団下校の見守りや付添をご協力いただくこともあります。

（大雨・洪水警報発令のみの場合は、休校になりません。）

❖ 地震の時

吹田市に《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校となります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばや高い塀など危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場など安全な場所へ避難します。

※安全確認の上、保護者（引き取り人）に引き渡しますので、迎えに来てください。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等も構いません。但し、その場合、安全カード裏面の「引き取り人」欄に記入しておいてください。また、非常時にどうするかは普段から考えておいてください。）

※迎えに来られるまでは、下校させずに原則として学校でお預かりします。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。情報の伝達は正門に掲示して行います。なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

◎前日に地震が起り、当日午前7時現在、余震が発生している場合、学校や地域の被害状況により、児童の安全確保のため臨時休業の措置をとることがあります。

☆非常時には、ツイタもんメール配信システムを活用して、下校時刻や方法等を連絡しますので、ツイタもんのメール登録と確認をお願いいたします。

その他

留守家庭児童育成室（なかよし学級 電話 6834-7930）

吹田市では、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に、留守家庭児童育成室を開設しています。

本校では、なかよし学級と呼んでいます。対象は小学1年生から4年生までで、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時までとなっています。

夏休み、冬休み、春休みなどは午前9時から午後5時までです。

詳しくは、吹田市役所 放課後子ども育成課(電話 6384-1599)にお問い合わせください。

太陽の広場

吹田市子どもプラザ事業として、放課後の子どもたちをフレンドさん（地域や保護者）に見守られて、安心して運動場で遊ぶことのできる取り組みを「太陽の広場」といいます。

本校では、月に3回程度、水曜の放課後が「太陽の広場」です。毎月の学校便りで、日にちはお知らせしています。

学校開放 ～運動場や体育館が使えます～ 連絡先：高野台地区体育振興会

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれでもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

❖ 本校で開かれているスポーツ教室

グラウンドゴルフ・ソフトバレーボール・バトミントン
セパタクロウ・少年野球・バトントワリング・剣道

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1 TEL 6384-4488

来所相談・電話相談 不登校、情緒、発達、いじめ等

教育委員会 青少年室 吹田市山田西 4-2-43 ゆいぴあ3F TEL 6816-9890

吹田市子ども・若者総合相談センター（ぷらっとるーむ吹田） ゆいぴあ2F

個別面談・電話相談・訪問相談 青少年相談 相談受付専用 TEL 6816-8534

家庭児童相談課 吹田市泉町 1-3-40 吹田市役所 低層棟2F TEL 6384-1472

家庭児童相談員による相談（個別面談・電話相談・訪問相談）

大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 TEL 6389-3526

個別面談・電話相談 子どもと家庭に関する相談

子ども発達支援センター 吹田市片山町 2-11-40 TEL 6339-6103

専門相談 言語・発達・療育についての専門相談

PTA活動

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

❖ 各委員会の活動

本校PTAの各委員会は下記のような活動をしています。 (R4.11.1 現在)

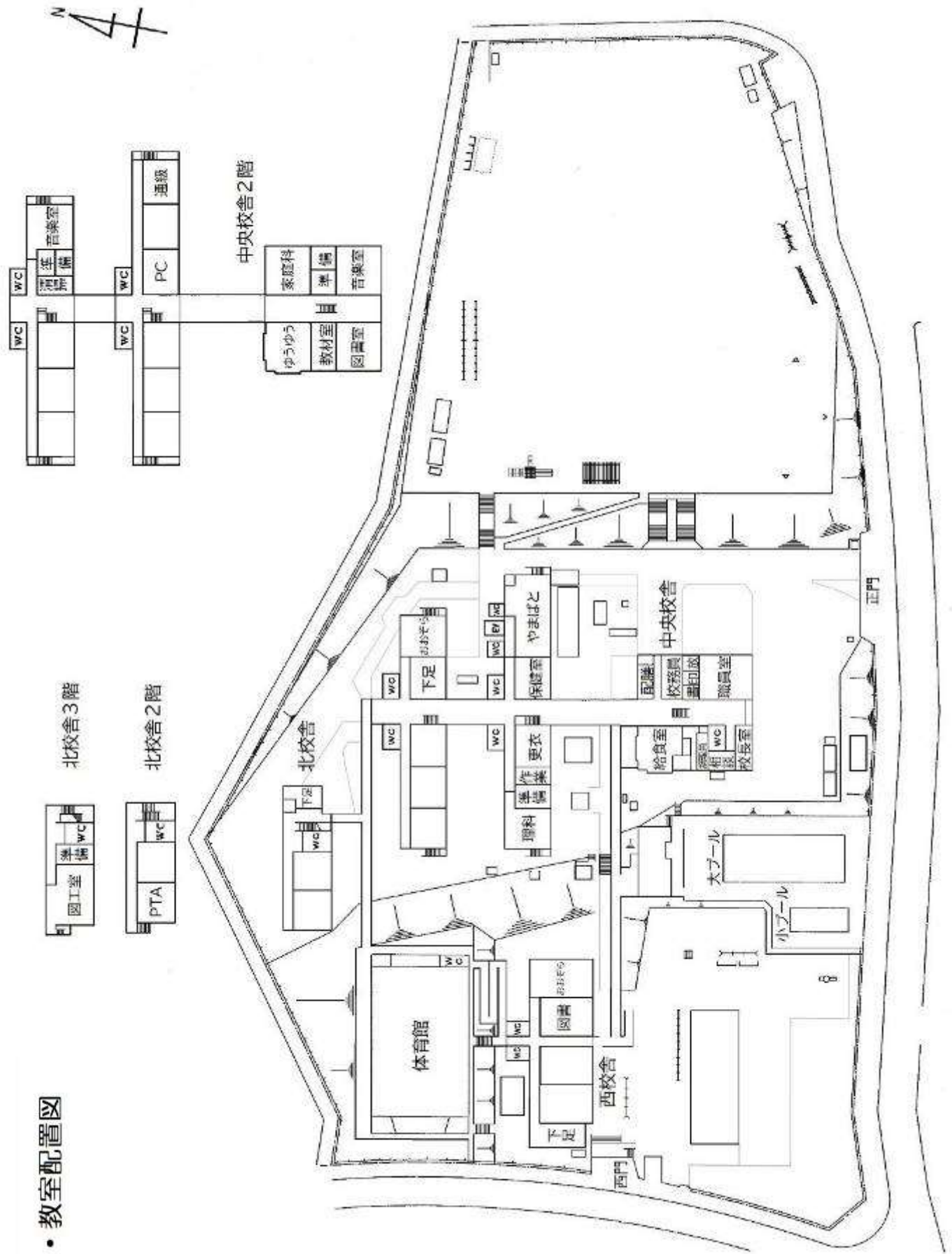
委員会名	活動目的および内容
学 年 部	学年2名と、学年の担任とで構成された部会です。自由な提案に従って、学級や学年の課題を話し合います。委員は会員と教師とのパイプ役をつとめます。PTA活動の基礎となる委員会です。 (例) 学年親睦会、スポーツ交流会、給食試食会などを企画します。
生活安全部	児童の校区内の安全をはかり、快適な環境作りに努めています。学校と地域を結ぶパイプ役です。 (例) 地区パトロール、「こども110番の家」運動など
選挙管理委員会 指名委員会	指名委員会は次年度の役員を選考し、役員候補者として、本人の同意を得て、選挙管理委員会に通知します。立候補者がある場合、選挙管理委員会は、公正な役員選挙を執行します。
広 報 部	会員に学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換などを行います。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 (例) PTA新聞の作成
特 別 部	運営委員会が必要と認めた場合に、その決議を経て会長が委員を委嘱し、その任務が終わるとともに解散します。
役 員 会	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、PTA活動全体の計画・運営をすすめます。また、事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。

❖ ツイタモんの導入について (R4.11.1 現在)

平成29年度より、登下校見守りシステムとして学校防犯システム『ツイタもん』を導入し、子どもたちの安全確保の一助としております。このシステムによる校門通過をメールでお知らせする有料オプションへの加入は任意です。

またこのツイタもんメール配信システムを利用して、PTA・学校から不審者情報や集団下校、感染症による学級閉鎖などのメール配信をしています。これについての登録は無料です。メールアドレスの登録にご協力ください。

校舎・教室配置図



高野台小学校学校ハンドブック 令和5年度(2023年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ ～ 保護者のための片山小学校ガイドブック ～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校

～ スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料 ～

制 作

吹田市立高野台小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和5年(2023))2月1日
吹田市立高野台小学校